

(様式1)

発 境 教 第 265-1 号

令和 2年 4月 21日

文部科学大臣 殿

境港市長 中 村 勝 治

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

境港市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度

(担当)

境港市教育委員会事務局

教育総務課

住所：鳥取県境港市上道町3000番地

電話：0859-47-1084

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

建設から36年経過した第三中学校の校舎について、老朽化が進んでいるため外壁、屋上、床等の大規模改造を行い、教育環境の改善を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

地震発生時に剥離・落下の危険性のある市内小中学校の屋内運動場外壁等について、剥離・落下防止の改修工事を行う。また境小学校渡廊下のモルタルの剥離・落下防止の改修工事を行い、防災機能の強化を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		6 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	9 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	9 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画終了後に市、学校、教育委員会で目標の達成状況について確認する。 達成状況については、市のホームページ等で公表する。</p>
--

